

意見書

保育所長あて

入所児童名 _____

病名『 _____ 』

症状が回復し、集団生活に支障ない状態になったので、令和 年 月 日
から登所可能と判断します。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

医療機関名 _____

医 師 名 _____ ㊟又はサイン

下記の感染症について、意見書の提出をお願いします。
※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが快適に生活出来るよう、下記の感染症について意見書の記入をお願いします。

病名	登所のめやす
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発熱後5日及び解熱後3日を経過してから
風しん	発しんが消失してから
水疱瘡（みずぼうそう）	すべての発しんが、かさぶたになるまで
流行性耳下腺（おたふくかぜ）	耳下腺の腫れがなくなるまで
結核	感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜炎（プール熱）	主な症状が消え2日経過してから
百日咳	特有の咳がなくなり、全身状態がよいこと (抗菌薬を決められた期間服用し、服用後は医師の指示に従う)
腸管出血大腸菌感染症 (O-157 O-260 O-111等)	症状が治まり、抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続 2回の検便が菌陰性であること
流行性角膜炎	感染力が強いため、結膜炎の症状が消失してから